

指定管理者候補者の選定結果について

江南区健康福祉課所管の4つの老人憩の家について、施設の設置目的を効果的に達成するものとして、以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

施設名及び所在地	指定管理者（候補者）
新潟市老人憩の家大江山荘 新潟市江南区丸山461番地	新潟市江南区老人クラブ連合会大江山地区協議会 代表者 清野 諒
新潟市老人憩の家大淵荘 新潟市江南区大淵1540番地	
新潟市老人憩の家両川荘 新潟市江南区嘉瀬1047番地2	新潟市江南区老人クラブ連合会曾野木地区協議会 代表者 栗林 昌一
新潟市老人憩の家曾野木荘 新潟市江南区天野2丁目8番1号	

選定理由等

施設の概要	老人憩の家は、高齢者の健康を保持し、その福祉を図るために設置された施設である。施設には、大広間や入浴設備等があり、地域の高齢者の交流・生きがい施設として利用されている。
募集形態	非公募
指定期間（予定）	令和2年4月1日～令和7年3月31日
指定管理者 申請者 評価会議	委員 宇田 優子（学校法人新潟医療福祉大学看護学部看護学科教授） 委員 小林 淑人（社会福祉法人新潟市江南区社会福祉協議会事務局長） 委員 佐藤 秋子（新潟市介護認定審査会 審査委員） 委員 八幡 昭雄（新潟市江南区曾野木地区民生児童委員協議会会長） 委員 山崎 明（新潟市江南区大江山地区コミュニティ協議会会長）
評価基準	<p>1 評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 施設の平等利用の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・申請団体の評価、地域への奉仕性 ・施設運営の基本方針 ② 施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる <ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理体制、従事者の雇用・労働条件及び人員配置 ・利用者ニーズの把握とサービス向上等の反映策 ・利用者増加等に対する取り組み ・予算の執行管理 ③ 事業計画に沿った管理を安定して行う能力 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の維持管理に関する業務 ・安全対策や緊急時の対応 ・従事者の資質向上 ・個人情報保護の取り組み <p>2 評価 適・改で評価（評価項目別及び総合評価）</p>
評価会議における評価	評価会議では、所管の老人憩の家4施設について、申請者から提出された事業計画書等の資料に基づき評価を行い、申請のあった2団体について「適」と評価された。

選定理由	指定管理者申請者評価会議の結果などをもとに総合的に検討した結果、申請者は老人憩の家の指定管理者として適切であると認められたため、指定管理者候補者に選定することとした。
スケジュール	評価会議（第1回） 令和元年7月30日 ※選定関係書類の事前確認等 指定申請書等の受付 令和元年9月1日～10月1日 評価会議（第2回） 令和元年10月15日 ※申請者提出書類の評価 ※今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 (問い合わせ先)	江南区役所 健康福祉課 高齢介護担当 TEL：025-382-4383（直通） E-mail： kenko.k@city.niigata.lg.jp

【参考】現指定管理期間の評価（平成29年4月～令和2年3月）

施設名	指定管理者	総評
新潟市老人憩の家 大江山荘	新潟市江南区老人クラブ 連合会大江山地区協議会	地域の高齢者の介護予防の拠点として活動を進めている。民謡教室などを実施し、憩の家利用者の介護予防、閉じこもり予防に努めている。
新潟市老人憩の家 大淵荘	新潟市江南区老人クラブ 連合会大江山地区協議会	老人憩の家を会場にしたカラオケ・ダンス・将棋などのクラブ活動に力を入れるなど、利用者からの要望に適切に対応し、高齢者の寝たきり予防や閉じこもり予防に努めている。
新潟市老人憩の家 両川荘	新潟市江南区老人クラブ 連合会曾野木地区協議会	地域の高齢者の介護予防の拠点として活動を進めている。地域の茶の間を開催するなど、地域の高齢者の寝たきり予防や閉じこもり予防に努めた。
新潟市老人憩の家 曾野木荘	新潟市江南区老人クラブ 連合会曾野木地区協議会	江南区内の老人憩の家で最も利用者数が多い。民謡教室等の開催の他、地域の茶の間の会場として施設利用を行うようになり、地域交流の場として重要な施設である。

【参考】 評価結果

評価項目	評価の視点	大江山 荘	大淵荘	両川荘	曾野木 荘
①施設の平等利用の確保					
申請団体の評価 地域へ奉仕性	・地域に密着している施設のため自治振興及び施設運営の効率性の観点から管理運営を担うのに適当な団体であるか。 ・地域への奉仕性の観点から施設の管理運営を担うのに適当な団体であるか。	適	適	適	適
管理運営の基本 方針	本市の施策として果たすべき役割と施設の設置目的を十分に理解した基本方針となっているか。	適	適	適	適
②施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる					
施設の管理体制、 従事者の雇用・労働 条件及び人員配置	・施設の管理計画が適正かつ的確であるか。 ・施設を適正に管理運営できる組織・人員体制であるか。	適	適	適	適
利用者ニーズ把握 とサービス向上等の 反映策	施設の設置目的の達成や利用促進、多世代交流を図るための、また、利用者の要望等を反映させ、サービス向上につながる実現可能な事業の実施が計画されているか。	適	適	適	適
利用者増加等に対 する取り組み	地元施設として、新規ユーザーやリピーターいずれの利用者も、快適に施設を利用できるように十分な配慮がなされているか。	適	適	適	適
予算の執行管理	適正な予算執行ができるか。経費削減に努めているか。 利用料金を徴収・管理・活用することに対する考え方が適切であるか。	適	適	適	適
③ 事業計画に沿った管理を安定して行う能力					
施設の維持管理に 関する業務	施設の管理運営が仕様書や事業計画書及び協定書に基づき適切に行われていたか。	適	適	適	適
安全対策や緊急時 の対応	安全対策に努める計画が示されているか。また、緊急時の対応が整備されているか。	適	適	適	適
従事者の資質向上	利用者等からの要望・苦情を受けるための管理体制が具体的に示されているか。	適	適	適	適
個人情報保護の取 り組み	個人情報の保護に対して高い意識を持ち、適切な取り扱いを行えるか。	適	適	適	適
総合評価（指定申請全体を見て総合的に評価を行う）		適	適	適	適